| | 取組 | 担当部課 | | H18 | | | H21 | H22~H25 | H18結果 | H19結果 | 進捗状況 | 達成見通 |
|----------|----------------------------|-------|--|-----------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|---|------------|-------------------|
| <u>7</u> | 1 | 管財課 | | オ 一般公用車の25% 以上を低公害車と する。 | 以上を低公害車と | キ 一般公用車の50% 以上を低公害車と する。 | ク 一般公用車の55% 以上を低公害車と する。 | ケ 一般公用車の75% 以上を低公害車と する。 | (内訳) 低排出ガソリン車 49台、ハイブリッ | 導入、比率46% (内訳) 低排出ガソリン車 70台、ハイブリッ ト車7台、天然ガ | 画通り | B・予定通り |
| | | 今伊勢分院 | 「一宮市の環境物品等の調達の推進に関する基本方針(以下、基本方針)」により、19年度に一般公用車の25%が低公害車となるよう導入を進めている。また、ディーゼル車からガソリン車へ買い替えを行っている。 財政的な理由により車両の買い替え時期が年々遅れきているため、導入計画も遅れてきている。 | 基本方針に基づき継続実施 | 一般公用車の25% 以上を低公害車と する。 | 一般公用車25%以 上を低公害車 | | | 買替えなし | 買替えなし | D 不 十分 | D 1 年以上 遅れる |
| 12 | 低公害車を率先して導入します。 | | 「一宮市の環境物品等の調達の推進に関する基本方針(以下、基本方針)」により、19年度に一般公用車の25%が低公害車となるよう導入を進めている。また、ディーゼル車からガソリン車へ買い替えを行っている。 財政的な理由により車両の買い替え時期が年々遅れきているため、導入計画も遅れてきている。 | 基本方針に基づき継続実施 | 一般公用車23%以 上を低公害車 | 一般公用車25%以 上を低公害車 | 一般公用車25%以 上を低公害車 | 一般公用車25%以 上を低公害車 | ゼル車 2台導入 | 低排出車 4台導入 入 超低PM排出ディーゼル車11台導入 低公害車導入率 24% | A 計画以上 | B 予 定通り |
| | | 経営総務課 | 「一宮市の環境物品等の調達の推進に関する基本方針(以下、基本方針)」により、19年度に一般公用車の25%が低公害車となるよう導入を進めている。また、ディーゼル車からガソリン車へ買い替えを行っている。 財政的な理由により車両の買い替え時期が年々遅れきているため、導入計画も遅れてきている。 | 基本方針に基づき継続実施 | 一般公用車40%以 上を低公害車 | 一般公用車50%以 上を低公害車 | 一般公用車50%以 上を低公害車 | 一般公用車75%以 上を低公害車 | 本年度低公害車7 台購入 (内訳) 低排出ガソリン車 7台 一般公用車66台中 低公害率27台導 入、比車26台 入、比がリンリン 低排出ガソリン車 26台、天然ガス車 1台 | 低排出ガソリン車 7台 一般公用車66台中 低公害車28台導 入、 | B 計画通り | D 1 年以上 遅れる |
| | 低公害車に関する啓発を行い、普及 を促します。 | 環境保全課 | 愛知県の「県民の生活環境の保全等に関する条例(以下、生活環境条例)」の同項目について15年10月1日号の広報で紹介した。 車両担当各課へグリーン購入の資料として情報提供している。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 車両担当各課へグ リーン購入の資料 を情報提供した。 | リーン購入の資料 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 13 | アイドリングストップ運動の啓発を 行います。 | 環境保全課 | アイドリングストップステッカーを配布し、各施設の駐車場に アイドリングストップの啓発看板を設置している。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | へ駐車場にアイド リングストップの 啓発看板が設置し | リングストップス テッカーが貼付し てあるか、各施設 へ駐車場にアイド リングストップの | | B 予 定通り |
| 13 | ノーカーデーの普及を図ります。 | 環境保全課 | エコアクション一宮やホームページの地球温暖化対策の1項目として掲げている。 毎月第2水曜日に市職員を対象にノーカーデーを実施している。 | 継続実施 | 市の事業として実施。庁内放送・職員ポータルサイトにより啓発を行う。 | 市の事業として実施。庁内放送・庁内情報システムにより啓発を行う。 | 継続実施 | 継続実施 | | 毎月、第2水曜日 のノーカーデーの 前日に、周知。 庁内放送、庁内情 報システムのイン フォメーション啓 発 | 画通り | B 予 定通り |
| 13 | 公共交通機関の利用促進を図りま す。 | い課 | i-バス「一宮コース」について、19年度は年間148,588人の利用があった。 また、尾西地域公共施設巡回バス(以下、巡回バス)は、平成19年6月末日で廃止となり、新たに7月からi-バスに「尾西北コース」「尾西南コース」「木曽川・北方コース」の運行を開始した。これらのバスは、公共施設の利便性の向上、高齢者・障害者・子供の社会参加の促進を目的とし、主に車を使えない市民を対象としている。 | 継続実施 | 7月にi-バス路線 を再編。巡回バス に代わって尾西本 コース、尾西南 コース、木曽川・ 北方コースの運行 を開始した | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 147, 332人 巡回バス 114, 020人 | 利用者 一宮コース 148,588人 尾西北コース 33,481人 尾西南コース 14,475人 木曽川・北方コー ス 14,991人 | B 計画通り | B 予 定通り |

| 1 取組 | | | | H19 | H20 ≠ | H21 | H22~H25 | H18結果 | H19結果 | 進捗状況 | 達成見道 |
|---|-------------|--|---|---|---|---|--|---|---|-----------------|-----------------|
| イ 大気汚染防止に効果のある街路樹を 13 選定し、道路沿道の緑化を進めま す。 | 道路課 | エ 19年度に下記事業を実施した。 街路事業 L=170m 高木 19本 低木 585本 | 才 緑道事業 L=150m | 力 緑道事業 L=450m 街路事業 L=170m | 1 緑道事業 L =450m | ク 緑道事業 L =450m | ケ 街路事業 L=520m 街路事業 L=400m | コ 街路事業 L=720m 高木 67本 低木 728本 | サ 街路事業 L=170m 高木 19本 低木 585本 | シ B 計 画通り | ス B 予 定通り |
| 14 県が行う大気汚染防止の施策に協力 します。 | 環境保全課 | 12月の大気汚染防止推進月間にあわせて広報に掲載している。また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、必要に応じて県と協力して指導にあたっている。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 広報掲載 年1回12月広報 | 広報掲載 年1回12月広報 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 14 悪臭防止のため、規制対象の事業所 に対し指導します。 | 環境保全課 | 苦情等に適切かつ迅速に対応することや、事業者への注意喚起することなどを目的として、規制対象の事業所に対して年1回の報告を「悪臭関係工場等届出書」により義務づけている。 牛房や豚房及び鶏舎等については悪臭が発生しやすい夏期に立入調査を実施している。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、必要な対策について助言を行っている。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 夏期立 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 | 夏期立入調 4件 牛房施設 2件 鶏を3千羽もの 5件 機業製 4件 有機業製 4件 当ム 4件 ゴム 4製 場 3件 でみ処理場 3件 | B 計画通り | B・予定通り |
| 大気環境の監視システムを構築し、 14 情報提供に努めます。 | 環境保全課 | 硫黄酸化物、降下ばいじん、大気中の重金属について調査を実施している。 また、県の調査結果とあわせて公害の現況で報告している。 降下ばいじんについては、県ホームページで調査データーを公 開している。18年度より旧尾西市・旧木曽川町を含めての調査 地点の見直しを実施した。 | 17地点 降下ばいじん: 8地点 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 硫黄酸化物:17地 点 降下ばいじん:8 地点 重金属調査:5地 | 硫黄酸化物:17地 点 降下ばいじん:8 地点 重金属調査:5地 点 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 14 廃棄物の適正な焼却方法の啓発に努 めます。 | 環境保全課 | 廃棄物処理に係る規制 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律、 生活環境条例等) に基づき行政指導している。 また、例外となる家庭での軽微な焼却行為等についても畑等に より周辺住民の生活環境に影響を及ぼすおそれがある場合につ いては、指導の対象としている。 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 6月広報と12月広 報により廃棄物の 適正処理を啓発 | 6月広報と12月広 報により廃棄物の 適正処理を啓発 | B 計画通り | B 予 定通り |
| 16 下水道の整備促進により汚濁負荷を 削減します。 | 下水道建設 1課 | 単独公共下水道事業及び流域関連公共下水道事業により市街化 区域の下水道整備を進めている。また、整備済の合流式下水道 | 日光川上流: 58ha | 東部処理区: 4ha 日光川上流: 155ha 五条川右岸: 9ha | 東部処理区: 9ha 日光川上流: 257ha 五条川右岸: 104ha | 東部処理区: 9ha 日光川上流: 257ha 五条川右岸: 104ha | 東部処理区: 28ha 日光川上流: 410ha 五条川右岸: 302ha | 東部処理区: 1ha 日光川上流:48ha 五条川右岸: 4ha | 東部処理区: 1ha 日光川上流:91ha 五条川右岸: 4ha | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 16 生活排水対策の啓発に努めます。 | | 生活排水クリーン推進員、消費生活フェア生活排水対策パネル | 推進員打合せ 年 3回 生活排水クリーン 推進員 研修会参加 | 3回 生活排水クリーン | 2回 生活排水クリーン | 継続実施 | 継続実施 | 広報掲載年1回 生活排水クリーン | 展 年1回 「クリーン排水推 進月間」 広報掲載年1回 | B 計画通り | B 予 定通り |
| 16 生活排水クリーン推進員などによる 勉強会を開催します。 | 環境保全課 | 生活排水クリーン推進員による打合せ会議を行っている。 | 推進員打合せ 年 3回 生活排水クリーン 推進員 研修会参 加 | 3回 生活排水クリーン | 推進員打合せ 年 2回 生活排水クリーン 推進員 研修会参 加 | 継続実施 | 継続実施 | 推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出 展 年1回 生活排水クリーン 推進員 研修会参 | 展 年1回 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 16 合併処理浄化槽の普及促進により汚 濁負荷を削減します。 | 浄化課 | 16年度540基総事業費170,455千円実施17年度641基総事業費195,808千円実施18年度659基総事業費200,078千円実施19年度511基総事業費145,566千円実施元年度からの累計5,011基総事業費2,176,460千円実施済 | 659基 | 511基 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 659基 総事業費 200,078千円 | 511基 総事業費 145,566千円 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 16 農業用排水を分離し、農業用水の水 質の保全に努めます。 | 治水課 | 北方・定水寺など14・15年度に完了した県営事業幹線パイプラインの末端支線の管水路化を行っている。 農業用排水路の分離により農業用水の水質保全を図っている。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 北方地区 一部施 工予定 | 継続実施 | 継続実施 | <実施地区> 北方・定水寺地区 一部完了 | 北方地区 一部施工 | 画通り | B 予 定通り |
| 17 事業所の監視を行い、水質汚濁防止 の指導を徹底します。 | 理接伊公理 | 水質汚濁防止法に基づく特定事業場へ立ち入り指導、行政採水 | 立入 200件 採水 50件 | 立入 200件 採水 50件 | 立入 200件 採水 50件 | 継続実施 | 継続実施 | 立入 184件 採水 50件 行政指導 11件 | 立入 208件 採水 54件 行政指導 14件 | E S II | B 予 定通り |

| 頁 取組 | | 現状と課題等 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22∼H25 | H18結果 | H19結果 | 進捗状況 | 兄 達成見記 |
|--|-------|---|---|---|---|------|---------|---|---|------------|---------------|
| マ イ イ 飲食店などに対しグリーストラップ の設置を指導します。 | 環境保全課 | 建築確認申請等の際に確認し、設置を依頼している。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 食店等に対し、グ | サ 事前協議及び申請 時に延べ7件の飲 食店等に対し、グ リーストラップの 設置指導を行っ た。 | B 計 | ス B 定通り |
| 17 主要河川の水質測定を実施し、水質 の把握に努めます。 | 環境保全課 | 公共用水域水質測定調査及び市内主要河川における水質調査、 河川底質調査及び監視を実施している。 | 公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2 回 河川底質 2河川2地点年1回 | 公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2 回 河川底質 2河川2地点年1回 | 公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2 回 河川底質 2河川2地点年1回 | 継続実施 | 継続実施 | 公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2 回 河川底質 2河川2地点年1回 | 公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2 回 河川底質 2河川2地点年1回 | B 計画通り | B 予 定通り |
| 17 漏油などの事故に迅速に対応しま す。 | 環境保全課 | 漏油事故対策要領に基づき担当各課と協力して対応している。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 水濁法14条の2、 2項に基づく届出が1件あり、迅速に原因調査、応応 措置、再発防止の 方法の検討を実で させることができ た。 | 水濁法14条の2第 1項、第2項に 可く届り、 では の の の の の の の の の の の の の の の の の の | | B 予 定通り |
| 17地下水汚染防止の指導を行います。 | 環境保全課 | 事業者の問い合わせの際に土壌汚染対策とあわせて説明している。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 入し、地下水汚染 | 延べ41件の有害物質使用事業場に立入し、地下水汚染の防止等について啓発を行った。 | B A U | B 予 定通り |
| 19 土壌汚染対策法の啓発と指導を行い ます。 | 環境保全課 | 有害物質使用特定施設(水質汚濁防止法)を持つ事業所への立ち入り時に説明している。 土壌汚染対策法によらない場合にも事業者の問い合わせの際に 行政指導している。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 延べ41件の場合 で使用、生物では で使し、の明に で使し、の明に では、の明の では、の明の では、ののの では、ののでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で | 質使用事業場に立 | B 計画通り | B 予 定通り |
| 19 地下水水質調査を実施し、汚染状況 を把握します。 | 環境保全課 | 公共用水域水質測定調査 (地下水調査)を実施している。 | メッシュ調査 年1回1地点 | メッシュ調査 年1回1地点 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 目標通り実施 | 目標通り実施 | | |
| 焼却灰の処理方法についても、より 19 安全で効率のよい方法を研究しま す。 | 清掃対策課 | 19年度より一部焼却残渣を民間灰溶融施設で資源化するとともに、民間最終処分場の利用し、市の最終処分場の延命を図ることとした。 | | 一部焼却焼渣を民間灰溶融施設とも に、民間最終処分場で埋立処分する。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 19年度より一部焼 却残渣の民間灰溶 融施設での資源化 と、民間最終処分 場の利用を決定 | 目標通り実施 | B 計画通り | B 予 |
| 20 農薬、除草剤の規制について情報提供に努めます。 | 農業振興課 | JAや県と連携し、農薬の適正使用の周知、各種講習会への参加促進に努めている。 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 141-ty 41 + A | 広報紙にて情報提供に努めた。市のホームページに農薬の適正使用を引き続き掲載した。 | B 計 | B 予 定通り |
| | 清掃対策課 | 16年度より生ごみを分別収集・乾燥処理し、堆肥の原料とする 資源化事業を試験的に実施中 | 今伊勢町 ・木曽川町 680世帯 試験導入 | 今伊勢町 ・木曽川町 660世帯 試験導入 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 今伊勢町・木曽川 町の660世帯で実 施中 | | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 20 有機性廃棄物の堆肥化を多角的に研究します。 | 農業振興課 | 19年度、市内公共施設と一部町内会及びマンションの協力を得て、112,9810の生ごみから21,8300の堆肥を製造した。引き続き、よい堆肥ができるよう努めるとともに、啓発にも力をいれていく。 | 協力区域を一宮女子短期大学にも拡 大する。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 次処理物を回収 全体では、 | ら1,8800の高速1 次処理物を回収 全体では、 112,9810の生ごみ | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 20 減農薬、減化学肥料農業について情 報提供に努めます。 | 農業振興課 | 16年度より米の生産調整に伴い、30a以上の特別栽培米や特別 栽培野菜の生産に対して助成を行っている。水稲栽培環境対策 事業として、従来の田植用種子の消毒方法から、環境にやさし い温湯消毒法を導入した。育苗の集中消毒法には引き続き補助 を行った。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 市内29ケ所の水田 192,226㎡で特別 栽培米を作り、減 | 市内25ケ所の水田 | B 雷泽U | B 予 定通り |

| 取組 イ 急発進、急加速や空ぶかしを控えま す。 | ウ | 現状と課題等 | H18 オ | H19 カ | H20 ≠ | H21 | H22~H25 | <u>H18結果</u> コ | H19結果 ++ | │進捗状況 シ | 達成見通 |
|--------------------------------------|--|--|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|---|--------------|--|---|--|-----------------|
| ・ 急発進、急加速や空ぶかしを控えま | 環境保全課 | | <u>7</u> | カ | 17- | 17) | 17 | | 177 | 1 2 | |
| | | エコアクション一宮「エコドライブ運動」で取り組んでいる。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | エコアクションー 宮「エコドライブ 運動」で取組 | ェコアクションー 宮「エコドライブ 運動」で取組 | B 計 画通り | ス B 予 定通り |
| | 管財課 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 目標通り実施 | 目標通り実施 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 22 定期的に車両の点検、整備を行いま | 今伊勢分院 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | | | 目標通り実施 | 目標通り実施 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| | 消防本部総 務課 | 法定点検を含め、定期的な車両の点検・整備を実施している。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 検・整備を実施した。さらに、運転時には急発進急ブレーキを避ける等 | た。さらに、運転 時には急発進急ブ レーキを避ける等 | B 計画通り | B 予 定通り |
| | 上下水道部 経営総務課 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 行動指針に従い静 かな運転に努め た。 | 行動指針に従い静 かな運転に努め た。 | | B 予 定通り |
| 道路沿道の環境調査を実施し、地域 的な道路環境を把握します。 | 環境保全課 | 市内主要道路の道路端から50m幅内の住宅について環境基準の 評価を行っている。 | 5か年計画実施 (8地点調査) | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 定点3地点、準定 点5地点で調査を 実施した。 | 定点3地点、準定 点5地点で調査を 実施した。 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 直路(路面)の適正管理を行いま す。 | 維持課 | 面状態を報告させ報告書に基づき修繕を指示している。 近年の交通状況等は、道路舗装当時には予測できない状況と なっており、修繕では暫定的な措置しかとれず、路線によって | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | きないので報告に | きないので報告に | B 計 | B 予 定通り |
| | 道路課 | 幹線市道等の老朽化した舗装の改良を行っている。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 幹線市道4路線を 実施した。 | 幹線市道4路線を 実施した。 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 必要に応じて関係機関と協議し、適 E管理を行います。 | 環境保全課 | 自動車騒音や道路交通振動に関する調査結果によっては、騒音 規制法及び振動規制法の規定に基づく要請を検討する。 | 継続実施 (定点3地点、準 定点5地点で調 査) | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 調査8地点は全て 要請限度内 | 調査8地点は全て 要請限度内 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 転車・公共交通機関を利用するよう | | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 球温暖化対策の1 項目として掲出 し、市職員を対象 に毎月第2水曜日 にノーカーデーを | 球温暖化対策の1項目として掲出し、市職員を対象に毎月第2水曜日にノーカーデーを | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 事業所に対して騒音、振動防止の指 尊を行います。 | | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 届出時の指導及び 苦情時には現地調 | 届出時の指導及び 苦情時には現地調 | B 計 | B 予 定通り |
| 建設作業の騒音、振動防止の指導を 守います。 | 環境保全課 | また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 苦情時には現地調 査のうえ、改善指 導を実施した。 | 苦情時には現地調 査のうえ、改善指 導を実施した。 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| | 環境保全課 | 苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している 場合は改善指導を行っている。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 査のうえ、改善指 | 査のうえ、改善指 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 氐周波騒音についての知見の集積を 行います。 | | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 公害苦情(相談)なし | 公害苦情(相談)なし | | |
| 丘隣騒音の防止のための啓発を行い | 環境保全課 | 6月の環境月間にあわせて広報で近隣騒音防止を呼びかける記事を掲載し啓発活動を実施している。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 6月広報掲載 | 6月広報掲載 | B 計 | |
| 災害時の指令塔機能を確保します。 災害時の指令塔機能を確保します。 | | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 目標通り実施 | 目標通り実施 | B 計 | B 予 |
| 木造住宅の耐震診断及び耐震改修を 足進します。 | 建築指導課 | 耐震診断を無料で実施している。 14年度 100棟、15年度 800棟、16年度 600棟、17年度 500 棟、18年度 400棟、19年度 580棟 耐震改修については60万円を限度に補助金を交付している。 15年度 8棟、16年度 45棟、17年度 75棟、18年度 50棟、 | 継続実施 診断 500棟 改修 50棟 | 継続実施 診断 400棟 改修 40棟 | 継続実施 診断 500棟 改修 30棟 | 未定 | 未定 | 診断 400棟 改修 50棟 | 診断 580棟 改修 19棟 | C 多 | C や |
| | 道路沿道の環境を把握し、地域的な道路環境を把握します。 道路沿道路環境を把握します。 道路の適正管理を行いま 道路の適正管理を行いま の適正管理を行いま の移動では関と協議し、適 の移動でで関す。 の移動では関す。 のおりにいます。 のおりにいます。 のおりにいます。 のおりにいます。 のおりにいます。 を対けれます。 のおります。 のおります。 のおります。 のは、おりには、おりには、おりには、おりには、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないで | 上下水道部経営総務課 環境保全課 環境保全課 道路沿道の環境調査を実施し、地域 環境保全課 道路 (路面)の適正管理を行いま 道路課 道路 (路面)の適正管理を行いま 道路課 道路課 立時でではます。 環境保全課 電信指令課 電話の (国) 政路音 (国) 国 | 上下水道部 経営総務課 | 上下水道部 経常的 孫宗 | 上下水道部 接触を発動課 | 上下水温館 経済教護 超続実施 経病実施 経病実施 経病実施 経病実施 経病実施 経病実施 経病実施 経病 | 上下水道的 松気変化 一 | 上下水道前 起音や対理 を結果を施 が立道路線を存成します。 環境保全域 の地域である。 では、技术的な製造が必要と作っている。 の地域には、から、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな | 上下大道面 超常型 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 上下水流的 上下水流 | 上下大海海 |

| | 担当部課 | 現状と課題等 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22∼H25 | H18結果 | H19結果 | 進捗状況 | 達成見道 |
|--|--|--|--|--|------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|---|---|-----------------|-------------------|
| 1 | ウ | | オ | カ | <u>+</u> | ク | ケ | | サ | シ | ス |
| 25 大規模建築物の耐震診断及び耐震改 修を促進します。 | 建築指導課 | 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、特定建築物に適切な指示、助言を行う。また、このうち耐震改修計画を認定した建築物には一定の緩和規定を設け、当該建築物の耐震性の向上を促進する。17年度 7棟(警察庁舎1棟 学校体育館4棟 消防庁舎 1棟学校 1棟) 18年度 1棟(学校1棟) 19年度 7棟(学校4棟 体育館2棟 事務所1棟) | 認定:5棟 | 認定:5棟 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 認定:1棟 | 認定:7棟 | C 多 少下回 る | C や や遅れ る |
| 浸水被害の軽減を図るため、雨水貯 25 留施設、浸透施設の整備を進めま す。 | | 14年度から学校のグラウンドを活用した貯留施設を3施設ずつ 築造しており、19年度末現在、一宮市内における全小中学校61 校のうち17校(日光川流域4校、新川流域13校)が整備済であ る。 | 川流域における全 ての小中学校に対 | H21年度までに新 川流域における全 ての小中学校に対 し、貯留施設を築 造する。 | 川流域における全 ての小中学校に対 | してのリーナーストークリ | 川流域における全 ての小中学校に対 | 立じしに大手! ナハ・・デ | 丹陽小・丹陽中の 2校整備 新川流域において 17校中13校整備完 了 | C 多 少下回 る | D 1 年以上 遅れる |
| | 治水課 | 雨水貯留施設・浸透施設整備費の補助を行っている。 14年度:雨水貯留施設 36件 雨水浸透施設 4件 15年度:雨水貯留施設 33件 雨水浸透施設 5件 16年度:雨水貯留施設 35件 雨水浸透施設 2件 17年度:雨水貯留施設 116件 雨水浸透施設 4件 | 浄化槽転用貯留 槽:50件 雨水タンク:25件 浸透桝:10基 透水性舗装: 600㎡ | 浄化槽転用貯留 槽:80件 雨水タンク:40件 | 浄化槽転用貯留 槽:50件 雨水タンク:30件 | 継続実施 | 継続実施 | 浄化槽転用貯留 槽:52件 雨水タンク:34件 | 浄化槽転用貯留 槽:32件 雨水タンク:35件 浸水性舗装:2件 | C 多 少下回 る | B 予 定通り |
| | まちづくり 課 | 伝法寺地区調整池については、20年度以降、事業実施予定 | 伝法寺地区調整池 基本設計 | 継続実施 | 伝法寺地区調整池 42,000㎡事業実施 予定 | 伝法寺地区調整池 42,000㎡事業実施 予定 | 未定 | 伝法寺地区調整池 基本設計 | 継続実施 | C 多 少下回 る | C や や遅れ る |
| 25 歩道の舗装の透水性舗装化を進めます。 | 担 | 19年度に下記事業を実施した。 工事施工面積(透水性) 市道 902㎡ 濃尾大橋 927㎡ | 歩道改良1,081㎡ (9路線) | 濃尾大橋線 800㎡ | 計画なし | 栄線 1,500㎡ | 岩倉街道線 2,000㎡ 新一宮尾西線 2,000㎡ | 歩道改良1,081㎡ (9路線) | 市道 902㎡ 濃尾大橋線 927㎡ | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 25 災害に強い樹木を研究します。 | 公園緑地課 | 経験や文献により研究している。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 研究 | 研究 | | B 予 定通り |
| 25 避難所及び避難場所の整備を推進します。 | 厄俄官理至 | 地域内の学校や公園等を避難所または避難場所としている。 小中学校等 : 避難所 運動場、公園等 : 一時避難場所 グランド、大公園: 広域避難場所 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 避難所: 198 一時避難場所: 179 | 避難所: 198 一時避難場所: 179 | B 計 画通り | В₹ |
| 25 防災についての意識啓発を行いま | 在 | けいかけ ウナロサット・カー エートゥ バケィをみして | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 目標通り実施 | 目標通り実施 | B 計 画通り | B・予 |
| 26 救急救命講習を実施します。 | | 普通救命・上級救命講習を無料で実施している。 | 継続実施、 受講者数5,000名 | 継続実施、 受講者数5, 500名 | 継続実施、 受講者数5,500名 | 継続実施、 受講者数5,500名 | 未定 | 普通救命講習 5,331名 上級救命講習 206名 計 5,537名 | 普通救命講習 5,503名 上級救命講習 209名 計 5,712名 | A 計画以上 | B 予 定通り |
| 2000年度おのに決ていた大中による | \U \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 供9 るとともにに浸水時の避難情報として洪水ハザートマップ たば中に、浸水神中のおばた図え | 継続実施・ 保守・管理 洪水ハザードマッ プ作成 | システム拡張工事 システムの保守・ 管理 洪水ハザードマッ プ全戸配布 及び説明会開催 | システムの保守・ 管理 洪水ハザードマッ ブ説明会 | システムの保守・管理 | システムの保守・管理 | 河川等水位監視システムの保守管理システムの拡張に 係る委託設計完成 洪水ハザードマップ作成 | システムの拡張工事 システムの保守・ 管理 洪水ハザードマッ プ全戸配布及び説 明会開催 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 26 災害情報の伝達手段を充実します。 | | 15年5月から携帯電話による緊急メール通報の利用を開始した。 19年6月から災害情報のメール配信サービス「災害メール119」 を開始した。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 目標通り実施 | 目標通り実施 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| | 危機管理室 | 15年6月からあんしん防災ねっとの運用を開始した。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 目標通り実施 | デジタル地域防災 無線を構築した。 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 27 各町内会に対し防犯に関する情報提供を行います。 | 地域ふれの | 年間4回ある安全運動期間中には特に防犯意識を高めるため、 全市的に町内会を通して犯罪等の被害状況や効果的な防犯対策 のための情報提供を行っている。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施し、効果 的な防犯意識の高 揚ができた。 | 継続実施し、効果 的な防犯意識の高 揚ができた。 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| 28 補助金制度により防犯灯の設置を後押しします。 | | 19年度は新設等242団体、維持費(電気料金)559団体に補助を実施 | 新設: 570灯 既設:16,900灯 | 新設: 630灯 | 新設: 800灯 | 新設: 800灯 | 新設: 800灯 | 新設: 712灯 | 新設: 787灯 | B 計 画通り | B 予 定通り |
| | 地域ふれあ | 20日本中はお、叶石はお生の世界について、敬愛生の仏物田し | 継続実施 | 継続実施 | 尾西地区・木曽川 地区に防犯協会支 部を設立予定 | 尾西地区・木曽川 地区に防犯協会支 部を設立予定 | 継続実施 | 防犯啓発広報活動 4回 防犯協会支部 17 | 防犯啓発広報活動 4回 防犯協会支部 17 支部 防犯委員会 17回 | B 計 | В₹ |

| 女主で女心できるほかないようとだと | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-------------------|--|------|------|------|------|---------|-------|---------|----------------|-----|--|--|
| 頁 取組 | 担当部課 | 現状と課題等 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22~H25 | H18結果 | H19結果 | 進捗状況 達成 | 成見通 | | |
| アーイ | ウ | エ | オ | カ | + | ク | ケ | П | サ | シス | | | |
| 市民団体・NPOに協力するなど、 ボランティア活動を推進します。 | ∪ . □× | 一宮市と市民活動団体(市民)が協力し合い、さまざまな分野で活躍する市民活動団体(市民)を支援するとともに、市民活動の活性化と市民の意識啓発を図る。 16年7月市民活動支援センターを設立した。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 继续中体 | | 動団体やボラン | B 計 B 画通り 定 | | | |